

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は7番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブを代表いたしまして、24番谷口が一般質問をさせていただきます。

日曜日の夜、土曜から日曜日にかけて、私は本当に夕方から朝の2時半まで宇宙科学館で県内各地から集まった多くの方々と一緒に皆既月食の観察をいたしました。本当に武雄市内の方よりも、むしろ県内外から、福岡県からまでお見えになっておりまして、本当に宇宙科学館での観察というものがいかに重要であるかということを実はしみじみと感じたわけでございます。

その中で私が感じましたことは、本当に広い宇宙の中で私たちの存在というものがどういうものであるかということ、そこまでもいろいろ感じました。しかし、「月にむら雲」と言いますけれども、本当にあいにくの雨模様まで加わって、最初のころは雨で、しかも、その後は実は雲が多くて、いわゆる本当の皆既月食、本当に一瞬でございましたけれども、赤いといいますか、そういう円の形があらわれましたときに、一堂に歓声が上がりました。その宇宙科学館、実はことし300万人の方が武雄市にお見えになったということで、本当に素晴らしい施設があることを感激いたしました。きょうの質問は、そういったような武雄市にあるいろんな問題を、いかにして市の繁栄のために生かせるかということを中心にお尋ねしていきたいと思っております。

まず、私は今回の質問の中で多くのことを取り上げさせていただいております。市長の政治姿勢については、あの震災瓦れきの受け入れの問題については、やはりもう一度市長にお尋ねをしておきたいと思っております。

それから同時に、市長の情報発信、いわゆる「市長物語」とか、ブログとか、あるいはいろんなものでございますけれども、そういうものについても私は率直にお尋ねをしておきたい。これが市の発展のために、あるいは市政のために、どういうふうなかかわりを持つのかということもきちんとお尋ねをしたいと思っております。

それから、地域医療に関する諸問題につきましては、それからもう1点はT P Pの問題につきましても、医療の問題、あるいは農業の問題を含めまして、市長がやはり武雄市をリードして指導していく立場の、あずかってもらっている立場の市長でございますので、市長の

考え方もこの際承っておきたいと思っております。

教育、文化の問題につきましては、実は理科の問題があります、理科教育の問題。これは先ほどあえて私は宇宙科学館を提示いたしましたけれども、宇宙科学館の利活用の問題と武雄市における理科教育、そういう技術教育といえますか、そういう問題についての取り組みを教育長にお尋ねしておきたいと思っております。

それから、商工政策問題につきましては、文化と歴史を生かした観光政策、このことについて私は少し詳しく、一つの資料を用意してお尋ねをしたいと思っております。

中心市街地の活性化、あるいは福祉行政のバリアフリーの問題等々ございますけれども、私は、武雄市がとにかくどうしたらよくなるかという一つの提言を申し上げて締めくくりたいと、こういうふうにしておるわけでございます。

まず最初に、実は震災瓦れきの問題について市長にお尋ねをいたしたいと思えます。

ここ数日、新聞でいろいろと話題を提供されておまして、きのうの西日本新聞です。おとといの西日本新聞、佐賀新聞、あるいは九州いっばいいろいろな各種の報道がなされております。その中で、私は異様なことを感じました。せっかくすばらしい、本当に震災の痛手の中で頑張っている方々に対して、瓦れきというものについて、みんながそれは放射能があるからとか、あるいは本当にきちとした知識なしに放射能と何か原爆と一致するような、そういうふうな単純な理論の中で、どうしてもその受け入れができないというような、そういう感じの方もいらっしゃれば、やはりお互いに共通の思いがあるんだから、本当にできるだけことはみんなですてあげられないかというそういう気持ち、そういう中で市長のあの提言もですよ、そういう気持ちからの発言だと思いますけれども、本当にそういうふうな問題について市長として取り組まれることが、それを実現しようと思ったら、その方法でよかつたんだろうかということを経験したりしたわけでございますので、とにかく具体的な問題提起をしながら、時間をかけてお尋ねをしておきたいと思えます。

1 問目につきましては、いわゆる市長が今度の瓦れきの問題について、議会でも報告がありましたけれども、もう一度そのことについて所信をお聞きしたいと思えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

震災瓦れきの件について私から答弁をさせていただきます。

私は十数回被災地に伺いました。そして、牟田議長を初めとする議会のチーム武雄の皆さんと、テレビにも、きょうの「ニュース7」でも出ていましたけれども、仙台の若林地区にまいりました。そのときは震災から2カ月後でありましたけれども、瓦れきの山があそこ、鉄好議員があれでしたよね、野球場でしたよね。野球場に5メートル、10メートルとうず高く積まれていて、それが野球場だけだったら、またちょっと語弊があるかもしれませんが

ども、それが道路の近くであったり、あるいは小学校のすぐ近くであったり、その瓦れきが最大の障害になっているんじゃないかなというのは、もう2カ月たったときに、そのようにチーム武雄の皆さんと感じた次第であります。

一方で、私が陸前高田市、あるいはさまざまなところに参ったこと、そして、120人にもならんとする市民のチーム武雄の皆さんたちが、これはケーブルワンでも放送されたので多くの方々がごらんになられると思うんですけども、その皆さんたちが一番感想を聞いたときに、あの瓦れきがひどかったということで、やはり同じように瓦れきが被災地の復興の最大の妨げになっていると。

で、当事者の皆さんたちはどうかというと、例えば、陸前高田市長であったり、さまざまな皆さんたちが、市民の皆さんたちも、私は瓦れきのところに住まばいかんて。皆さんたちは、放射線で瓦れきが汚染されるっていうふういろいろな人たちが言いますが、私たちはその中で住んでいるんですよ、その中で子育てをしているんですよという悲痛な叫びがあったときに、それはもう制度とか法を超して、やっぱり人として何かやらなきゃいけないと。とりわけ我々は非被災地であります。被災地じゃありません、非被災地であります。そういった中で、今なすべき課題は何であろうかといったときに、それは場面場面、時々によって変わってまいります。一番最初に伺ったときは、とにかく物資が足りないということ、そして、その次に何が起きたかということ、自分たちの住まいを、これは仮設住宅も含めてそうなんです、住まいを何とかしないと。今もう報道も9カ月たってされておりますけれども、今度は復興に対して、自分たちはやれるべきことをやりたいといったときに、やはりその最大の障害になっているのが、ここでもやっぱり瓦れきだといったことに関して、私は杵藤広域圏のこれは管理者というよりも、私は杵藤クリーンセンターがある武雄市の市長であります。これは、私が決定をするならばね、その時点で決定ができるのであれば、それは地元の皆さんたちに諮るということになるというのは当然であります。これは市民病院の民間移譲のときもそうであります。

手続的に申し上げると、これは、私はすっぱ抜きが悪いとは言いません。ですが、一部報道が先行したことによって皆さんたちをお騒がせしたことというのは、それはね、私も遺憾にするところであるんですけども、その中で佐賀新聞であるとか、読売新聞であるとか、朝日新聞は非常に冷静な報道をしていただきました。昨日は、特に佐賀新聞には私のインタビューが載っておりましたし、西日本新聞には社説にまで載ったということで、我々の気持ちは被災地、そして武雄市民、県民の皆さんたちには届いていると思うんですけども、その中で私としては自治体の長として、関係自治体の長として、こういうことが必要なんじゃないかといったこと、そして、環境省の基準は8,000ベクレル以内ということあるんですけども、これで本当にいいんだろうかということ、そして、さまざまな条件についてどうだろうかというのを虚心坦懐話し合うということで私は12月6日に首長会議、これは私は招集権

がありますので、首長会議を招集した上で私の考えをお伝えして、そこで合意がとれて、こういった条件だったらこうできるよねと、これはちょっと無理だよねと、この条件だったら無理だよねといったことを議論した上で結論がもしまとまれば、我々とすれば、地域住民の皆さん、市民の皆さん方にお諮りをしようというふうな段取りでおったところであります。しかしながら、これは国からも公式、非公式の要請がありましたし、極めて残念なのは、反対はあっていいと思います。いろんな反対はあっていいと思うんですが、その中に脅迫の文言が入っていたといったことからして、もしこれで何かあったときには地域住民、個人の方のみならず、御家族、そして、それが結果的には東北の皆さんたちを苦しめることになると思いましたので、今回の件については先送りをします。そして、国の条件等が整ったときに改めてまた地域住民の皆さん、議会の皆さんと相談をしながら、また提案をしていこうということを考えておった次第であります。

したがって、我々とすれば、これ佐賀新聞にも批判としてありましたけれども、地元の根回しをもっとすべきだったんじゃないかとか、首長に根回しをすべきだったんじゃないかということはありませんけれども、今私が答弁した——いろんな方法論があります。私も首長になって、これがベストだというふうには思っていないんですが、一つの方法論として、これを御理解していただければありがたいと思って答弁をさせていただきます。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

あの報道が出された後、私は本当に市長御苦労だなということを感じておりました。また、震災の瓦れきの受け入れについては、確かに武雄市が受け入れができるかどうかの問題点は幾つかございますけれども、心情的には本当に痛みを共有するという気持ち、それからまた、痛みを共有する以上に、本当に武雄市は全国的に日本で最初にでも、いわゆる東京都は別として、そういう受け入れをしてでも本当に共通の、いわば思いとして努力をすると、そういう気持ちがあるということについては、私は大いに共鳴するところがございます。そういう視点に立っての私は質問をするわけでございますけれども、しかし、これが実は私、この新聞の記事がすっぱ抜きとか、いわゆる報道が先行したということでありましたけれども、気になったのは、せっかくいいことをなさろうと、いわゆるいいことって表現はおかしゅうございますけれども、そんならば、きちんとした方に根回しという表現は、市長は、根回しは談合とかそういうのに通じるというような答弁をなさっていますから、それは一つの考え方でしょうけれども、本当言うのですね、私たちが考えても、確かに、武雄市が何か受け入れるについても現実的には、例えば、瓦れきとか、そういう廃棄物という表現おかしゅうございますけれども、受け入れるところは広域圏の処理の施設しか、現状としてはまだ明らかに出ていないわけですが、そういう中で、実際あのときに大きな問題が武雄の場合にはあ

ったわけです。

例えば、いわゆる汚水がシートを破って出てきて、そのために下流の人たちが大きな問題になって、地域の方々を挙げて大きな問題があったと。市長がこちらにいらっしやらないときに起こった問題ですから御存じなかったかも知れませんが、しかし、そういうときに本当にやっとな、みんな一生懸命頑張って、分厚いシートを敷いて、水が漏れないようにして、水についてはきちっと浄化をして、そして、いわゆる下流に流そうということになったときに漁協が絶対的に反対をしたために、とうとう広域圏、あるいは市民も大きな負担を追加しながら何をしたかという、結局は東シナ海に海洋投棄をして、そして、そのピンチを切り抜けたというような、いろんな事例がありました。

そしてまた、九州の地域は、やっぱり広島もそうですけれども、長崎にしても、実は武雄にも原爆の被災者がたくさんいらっしやったわけです。そういう状況の中で、いわゆる原子力と放射能と原爆と原子力発電と、何かチャンポンになったような感覚の中で十分理解されていない点もあるかわかりませんが、非常に九州地区というのが、そういうものに対しては非常に何となく放射能に対する、いわばトラウマ的なそういう気持ちがあるという、そういうふうな背景が武雄市にあることも市長は御存じだったと思います。その中で、実は広域圏のそういう取り組みについてもですよ、いわゆる今までの経過を、しかも、市長が生まれられた土地のところであったわけですが、そういう状況の中で起こったということ十分に市の担当とか、いわゆる職員の方々も市長に説明をしてあったんだろうかというような気持ちも一面しております。しかし、結果として、本当にああいうふうな形になったと。

その中で、私一つだけ残念なことがございます。これは今から、どういう問題かいろいろ整理をしながら、いわゆる実現に向けて努力をしていただこうと思います。ですけれども問題は、脅迫があったと。市の職員に対して、何かくらすつとか、市の物品に対して、いわゆる妨害するとかというような、かんにさわるような脅迫があったから私は取りやめたということですが、その脅迫の――じゃ、この時代ですから、ネットといいますか、それからいろんな機材等を利用した脅迫なり電話なり、そういうのは記録は取っていないんですか。そういう点について私は思うんですよ。脅迫があったから取りやめたと言われるなら、何で脅迫を排除してからそれについての取り上げ方を進められなかったんだろうかと。進めることがいいとか悪いとかという問題以前に、それじゃ、いろんなことが今後も脅迫の電話がかかったら、何でもせつかくいいことでも取りやめにゃいかんことがいっぱいあるような気がするんですよ。

私たちの議会活動の中で、市長が受けられたショックになるような脅迫は受けていませんけれども、本当に脅迫が何回もありました。前の市長選挙のときも、わざわざ乗り込んできての脅迫まであったと、そういう状況はやっぱり周辺では起こっているわけですが、

本当にしかもですよ、しかも、電話を使ったり、あるいはネットでの脅迫めいたこととかいうものになれば、市長はため息をついていますけれども、そういうものに対してどういうふうな手を打たれたのか、これは今後進めるために大事でしょうから、あえてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、この質問がね、答弁に値するかどうかはわからないんですけども、まあ私のモットーは誠心誠意でありますので、ちゃんとお答えをしたいと思っておりますけれども、まず答弁に入ります前に、ちょっとかなりやっぱり誤解というか、その質問そのものがもう風評被害になるんじゃないかなと思うんですね、これは全国に流れていますので。私ね、何度も何度も申し上げていましたけれども、瓦れき——瓦れきですよ。瓦れきイコール放射線という風評被害にもう我慢ならんのですよ。もうこれはね、やっぱりそれを誘発するようなことを言っちゃだめですよ。

それと、もう1つ申し上げたいのは、私はそれを受け入れるに当たっても一言でもね、放射線で汚染されている瓦れきを持ってくるなんて一言も言っていませんし、それを私が決めてね、私一人が決めてこれはどうなるものでもありません。だから、提案という形をとったんですよね。しかも、私とすれば、私は地元です、これは私がもう20年前になりますかね、20年よりもっと前になりますかね、祖父は川上区長をしておりました。そのときに石井さんが何度も何度もお見えになっていたんですね、元市長が。そのときに、やっぱり石井さんが市長としておっしゃったのは、これは杵藤広域圏のために、武雄のためにね、ぜひこれは川上区長としても、川上区民の皆さんたちものんでほしいっていうことを、私はそのときに、結構大きな声にもなっていましたので、それを横で聞いていた記憶がありますよ。そのときにね、今回の瓦れきっていうのは我々が出している廃棄物の延長線、すなわち全く同じものを引き受けようとしていますので、全く差別じゃないんですよ。しかもね、その水質であるとかさまざまなことは、きちんとモニタリングするのは当たり前ですこれ、当たり前。我々のできる範囲で、それをやろうというふうにしていましたので、まず答弁の前提として、それをお答えしたいというふうに思っております。

その中で、もう1個は何でしたっけ。

○議長（牟田勝浩君）

脅迫に対して。

○樋渡市長（続）

脅迫については、これは確かに甘かったということは認めますよ。それはどういうことかという、まさかそんな脅迫がこんな平和な地域、そして武雄市役所に来るなんていうのは、それは夢にも思いません。

今回どういうことだったかという、電話のほとんどが非通知で来るんですよ、非通知で。非通知ですよ。しかも、何個かパターンがあります、パターンが。パターンがあって、そこにのっとなっている人たちが来ます。我々からすると、これは報告を受けての話なんですけれども、実際地域はどこだったかという、ある方はこんなことをおっしゃっておるんです。「私は佐賀県佐賀市です」とかって言って、完璧な標準語だったそうです。ですので、非通知で来た場合っていうのは、もうこれいかなともしようがないんですね、もういかなとも。じゃ、録音はとっていたかという、我々はそんな録音をとってするような、せせこましい市役所じゃありませんよ。

ですが、今回の事案からしてね、やっぱり思ったのは、これはいろんなアドバイスもいただきましたけれども、議会からもいただきましたけれども、きちんとやっぱりセキュリティをとる必要があるだろうということがありますので、これはちょっと予算措置をしたいと思います。1つはナンバーディスプレイです。これはきちんと出すと。そして、これは各航空会社がもう実際やられていますけれども、これは録音させていただきますということを申し伝えた上で、きちんととるということも必要だろうということなんで、これは一般企業並みにはしていききたいなど。でもね、これも悲しいことなんですね、こんなことをしなきゃいけないのも。もともとオープンというのが樋渡市政の根幹であるし、そこに武雄市の職員もよくこたえていただいたというふうに思っていますので、この措置を講じざるを得ないというのはちょっと悲しいことでもあるんですけれども、ただ、実際脅迫があったということも事実だし、そういったことについてはね、きちんと対応をしてまいりたいというふうに思っております。ですので、それをあげつらってね、どうこう言われるということについては、私はどうかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

どうもおかしな答弁なさいましたね。私はですよ、別にその放射能と放射線とか、あるいはそういうものとチャンポンにした、そういう気持ちでおるんじゃないんですよ。本当にいいことを進めるならば、市民の気持ちが東北の中で、もちろんいろんなことで被災地の応援とか、そういうものについては行っていただいておるし、私にできんこともやってもらっているからそれは感謝をして、そして頑張ってもらってありがたいという気持ちでおるんですよ。ですけれども私は、市長の今おっしゃるように、やったことがいいとか悪いとかじゃなくて、そういうふうな妨害があつたりなんかしても、なおやらにやいかなときもあるわけだから、それに対する対応はどうなったんですかっていうことを聞いているわけですよ。別に何もおかしいことじゃないわけですよ。チャンポンにしたというか、悲しいことを質問したとかということじゃないんですよ。

私が言うのは、もう少しきちんと私の質問の内容にお答えください。もったいないことで、もう30分もたっています。しかし、大事なことですから全部——笑い事じゃないですよ。私、真剣に聞いているわけですから。そういうことが結局みんなで行こうという気持ちをそぐことになるかわからんですよ、そういうふうな市長の態度は。

この問題については、ほかに、次にまだ問題がありますので、必ず質問の最後には申し上げますけれども、実際大事なことは、そういったような問題についての、例えば、市長の談話の中に、「いいことだから賛成してもらおうと思っています」という表現があったものですから、それは広域圏については、何で提言する前からそういうことになるのだろうかとか、やはりせっかくならば実現してほしいという気持ちがあるから、そういうふうな質問が私出てくるわけですよ。だから、そういうところをやっぱり十分わかっていたいただきたいと思うんですね。

で、とにかく今答弁の中で私は一步前進と思うのは、本当に行政にも、あるいは教育委員会だって、モンスター何とかというのがあって非常に教育行政が圧迫を受けるとかいうことも世の中にあるということがよく出ておりますけれども、そういう状況の中で、やはりそういうような行政とか、それから一生懸命頑張っている方々に対する妨害めいた脅迫とか、そういうものについてはきちんとやはり対応すべきだという気がします。そうしないと今後、じゃ妨害とかそういうものに対抗できる市長ならいいでしょう。だけど、一般の職員の方々は随分影響を受けることはあるかわかりませんよ。そんなら、きちんとそういうふうなセキュリティというのは、今後十分注意して対応していかれるべきじゃなからうかという気がします。

ちょっとかみ合わない部分がありますので、時間の関係ありますから、次に移ります。

次に、教育行政の問題について先にまいりたいと思います。市長に対するT P Pと地域医療、市長の情報発信については後段でいたします。

教育文化の充実振興については、実は武雄市における理科、先般も前の議会で申し上げましたけれども、理科とか、それから、いわゆるそういうふうな教育、理系とか芸術関係の、あるいは文化関係のいわゆる教育というのはどういうふうな形で進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

武雄市において、理科教育等をどのように進めているかということで非常に大きい問題なわけですが、先般も申し上げましたように、学習指導要領が変わりまして、理科教育については特に重視する改善事項として、理数教育の充実ということが述べられました。これは、学習指導要領は全国的なものでありますので、日本の国家としての理数教育の充実というこ



とが根本にあるわけでありますが、その結果としまして、小学校では3年生以上で、平均しまして0.3から0.4時間理科の時間がふえております。3年生では、ですから平均しますと年間に2.6時間という——1週間に2.6時間平均になります。4年生以上で3時間ということになります。それから中学校でも、2年生、3年生で週4時間というような方向になります。そういうことで、改定されました学習指導要領につきましても理数教育は重視されていると。これまでにおきましても、各学校の理科主任、あるいは理科部会等を中心に充実した教育を行ってきたつもりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

各学校で、そういうふうなことについて積極的に取り組んでいただくことについては、とかく申し上げるつもりはございません。

ただ具体的に、一つの事例としてですけれども、例えば先般、宇宙科学館でロボットコンテストがありました。その中で実は出場していないのが、そのコンテストの中では武雄の学校から出ていないわけですよ。そのことに出ることがいい、悪いの問題じゃなくて、実際問題として、宇宙科学館って一番地元にあって、しかも——私は毎年行きますけれども、とうとう今まで9年間一回も出場していないわけですよ。

そういうふうな、ロボットがすべての理科に通じるとは言いませんけれども、そういったやうないわゆる先生方の時間の関係とかいろいろあると思いますけれども、9年間一回も出場していないというのはどういうことかなと思って感じたわけですが、そういうふうな学習指導という面の中で、そういうものを活用した方法というのは取り組みをしていないんですか。

その点をお尋ねしたいのと、それから、もう1つは、実は学習指導要領の中で示されている問題については、いわゆる中学校の部活が出ています。きのうの成績はどうだったんでしょうかね。九州大会に武雄の学校は出ているわけですね、山内と武雄ですか、連合のチームが出ていますが、そういったようなことが鹿児島であっていますけれども、きのうでしたね。きょう新聞は休刊日ですから出ていないんですけれども、多分教育委員会には連絡があっていると思いますが、私が言うのは、その賞に入る入らないじゃなくてですよ、佐賀県を代表してと言うとちょっとオーバーですけれども、実は1チームしか出ていなかったから武雄が代表になった格好になっているんですよ、形としてはですね。ですけれども、本当に私が行って子どもたちが一生懸命発表するのを聞いて、すばらしいな、それは指導が立派に行われているなあということを感じたわけですが、その点について、いわゆる宇宙科学館の活用の状況を踏まえて、どういうふうなことなんだろうかということをお尋ねしたいと思います。お答えできる範囲で結構です。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

宇宙科学館で開催されておりますロボットは、県の中学校創造アイデアロボットコンテストということでございまして、今9年間出ていないということでありましたが、昨年も出ております。今回は、武雄北中、川登中の合同チーム、それから山内中の2チーム等が出ております。

それから、このロボット関係は今いろんなコンテストが全国的にあっております、先般は報道もされましたが山内中、それから文化会館でやっております発明クラブ等でも全国少女創造コンテスト、これもロボットということで出ているところがございます。ただ、種目等がありまして、実際に動かしてみる部門ではなかったためにお気づきになりにくかったかと思っております、そういう点があったかと思っております。これは、主催者が技術家庭でございます。ですから、そこがロボットをつくる時は理科の知恵と技術のわざが必要になるわけで、そのところで技術部会の先生方があそこの宇宙科学館には見えているわけでありまして。

一つ傾向としましては、授業時数がふえた教科の分が総合的な学習の時間を減らすという方向になっておりまして、そうすると、理科と技術を総合的に考えてロボットをつくるというような時間が、逆に今後減るのではないかなというような心配はしているところがございます。ただ、このコンテストにつきましては、中学生の興味非常に高いものがございます、いろんな学校で取り組んでいると。ただ、それがロボット以外の学習で、総合的な学習でやっているという学校も当然あるわけでありまして、学校の教育計画の作成の中で、参加、不参加は決められていると判断しております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も、ロボットの競技に参加することだけが日本の理科の教育と技術教育だとは、そういう理解はしておりません。もちろん、そういうふうな、そういったような競技に該当するような分野じゃなくて、ほかの面でやられているということについては、それはもう当然やっ

ていただいているものと思っております。結局、私が申し上げたかったのは、例えば一つの形として、全国的な大会までずっと進んでいく中で、いわゆるみんなが興味を持って取り組む中で、よく高専とか、大学とか、そういうところも専門学校のロボットのコンテストもございますけれども、今非常に科学技術の中で理系のいわゆる進学する子どもさん、それから就職等も理系が一番就職率がいいし、給与もよかというふうなことで、本当に理系離れとは裏腹に、やっぱり並行してと言うべきでしようかね、そういうふうな状況が世の中には出ておりますけれども、実際にせつかく施設がある宇宙科学館の利活用の方法が、学校によっては随分差があるような気がするわけです

よ。ですから、そういう問題について、それが宇宙科学館に行かないところがどうかという意味じゃないですけども、せっかく市がそういうふうについては、やはり宇宙科学館を活用してやっていくことができると、いったがいいということで対応しながら一回も行ってない学校も何かあるような気がします、その点についてはどういうふうなんでしょうかね、ちょっとお答えになられればお答えいただきたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

宇宙科学館が武雄市にあるということは、非常に学習の機会としてありがたいことでありまして、例えば、今度の指導要領におきましても小学校の社会とか、中学校の社会、それから小・中学校の理科、あるいは、宇宙科学館はちょっとあれですが、図画、工作、美術、総合的な学習等々におきまして地域にある社会教育施設、博物館とか科学的な施設、そういうのも含めまして活用を工夫することというふうになっているわけです。

実際に使わせていただく側からの課題といたしましては、専門性が当然宇宙科学館出てくるわけでありまして、内容によっては、その理解がきちんとその学年段階に合うかと、あるいは一つのイベント的に学校から出向くということで、そういうイベントの記憶のみで知識、理解が定着しないのではないかというような傾向がこれまで言われてきました。

宇宙科学館の場合は、その面まで含めて特に配慮してもらっているというふうに理解をしております。学校側の立場から考えましても、やはり一定の授業時間数を確保しないといけない、変更しないといけないとか、そういう面の対応とか、日程、安全確認等の打ち合わせ等も必要になってくるということで、改善点とか課題もありますけれども、かなり先ほど言いましたように宇宙科学館も配慮してもらっておりますので、機会としては十分確保できるだろうというふうに思っております。

そういう面で、現在でも小・中学校、特に近い武雄町内の学校を初め、いろんな形で活用させていただいております、既に500名以上の子どもたちが学習として訪れているというところでございますし、逆に宇宙科学館から出前事業として指導していただいているというように、学習計画の中に位置づけて活用させていただいていると、利用させていただいているというところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

教育長の答弁に補足したいと思うんですけどね、私は押しつけはいけないと思います、押しつけは。やっぱりどういう教育をするかということに関していうと、それは一義的にはやっぱり学校長の判断なんです、学校長の。

〔24番「ちょっと議長、市長に答弁求めているんですが」〕

いえ、学校長の――補足して答弁をいたしております。私の答弁の機会を阻害しないでください。

ですので、学校長の判断ですので、それをね、こうしなきゃいけないとかっていうのはね、それは僕は筋違いだと思っていますよ。本当に魅力的だったらね、子どもたちから行きたいということを書いてくると思いますので、その点については御理解を賜りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は後で言おうと思ったけど、今申し上げておかんといかんようですね。じゃ、横浜とか、あるいは大阪の問題で、実は教育委員会と行政執行部側との、理事者側とのですね、市長とかね、その知事――府知事というんでしょうか、その対立があるということがテレビ等で放送がございました。教育委員会に対して首長が口出しをし過ぎると。そのために、じゃ、教育委員は全員辞職するんだと、総辞職するんだということまで出ておりましたけれども、私はこの一般質問の中で聞いておましてね、市長がね、教育長に私は質問をしておるんですよ。それに対して市長が必ず手を挙げて言う。何か教育委員会を牽制するようとはあえて言いませんけれどもね、市長は教育委員会に、教育長に任せているわけですから、その教育のことについていろいろあなたが言うことはないですよ。私はそう思います。それは首長としての考えの、おっしゃるのは結構ですけれども、私はあなたに質問していませんよ。教育長にお尋ねをしているわけですから。（発言する者あり）いや、前から、これは記録があるんですよ。教育委員会に、例えば、文書等が多いけんがと言うて、そういう指示を出したとか、そういうことを議会で平気でおっしゃっているわけですよ、おかしいですよ、それは。（発言する者あり）私語は慎みなさい。

あえて言いますけれども、教育長、向こうの雑音は抜きにしていきましょう。そしたら、私が申し上げたいのは、じゃ、確かに学校の指導要綱とか、学校ごとに指導の方法がありますけれども、実は多分今の数字で五百何十名とおっしゃいましたので、資料を持ってお話しと思いますけれども、その中でちょっと、行っていないことが必ずしも悪いとは言っていない、まだ年度まで時間がありますけれども。学校によっては、せつかくのそういうふうですよ、市としてそういうふうな理科教育とか宇宙科学館、せつかく地元にあるものですから、そういう研究の機会を与えてあるのに、一回も行っていない町の学校とか、そういうのがあるようにも私は感じました。そういうことからすると、やはり本当の意味で理科教育とかそういうものの中で、有効に活用できるものは活用してですね。

私はなぜあえて言いたいかといいますと、例えば、どこの川登と言えませんから、川登のある学校は行っていないとすれば、本当に交通の問題があるんじゃないかという問題がある

わけで、要するに武雄町の町内の学校の生徒は行けますけれども、町外の学校はなかなか交通の問題があって行きにくいということであるから、例えば、みんなのバスとか、あるいはいろいろな活用できる方法がないかという提言をしたいから、あえて前段としてこういうお話をしているわけですよ。ですから、そこらについて、教育委員会としては、例えば、学校が今先生方が運転していくのについてもいろいろ心配があるからですね、やっぱりきちっと運転できる人を頼みますと、そのために予算がなければ、みんなのバスとかのお年寄りと一緒に子どもさんが行く方法とか、いろいろ知恵はできないだろうかというふうな問題があるんじゃないかということを提言したいから、あえてこのことを質問しているわけですよ。その点について、教育長どうですか。（発言する者あり）

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

年間の計画の中で学校は引率して連れていっておりますので、今後連れていく予定のところもあるわけでございます。

それから、市のマイクロバス等を利用させていただいていると、これまでもそういうこともございましたので、そういうことで利用させていただくということを考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

宇宙科学館は今度プラネタリウム、今休止になってはいますけれども、そういう問題の中で実はプラネタリウム、今まで仮に1万単位の星しか見えなかったのが、何十万個の星が見えるようになるかということで、また県の予算がついて、今度プラネタリウムは2億円予算がついて、もっともっとすばらしい機会が子どもたちに与えられるようになるわけです。

そういうことをいろいろ考えておりますと、せっかくですから、年度内はあと3カ月しかないわけですがけれども、まだ3カ月間に一回も活用していない学校等もある、私は中学校によく行きますけれども、子どもたちとお会いしたことはないものですからやはり気になっておりました。どこの学校ということは、あえて申し上げなくて結構ですけれども、一つだけ申し上げたいことがございます。

先日、実は文化のことで図書館に行きましたときに、山口尚芳ですね。遣欧使節団のことで、いわゆる学術展示と説明会がありました。そのとき実に熱心に子どもたちが勉強しているわけですよ。1人の子どもですけれども、幸い土曜日でしたから、子どもは来れたと思いますけれども。こんな目を輝かして説明を聞いて一生懸命メモをとって頑張っている子どもたちがいたわけですよ。私はどこの子どもさんだろうかと思って実は聞きました。「学校は」と言ったら「山内東小学校」と言うわけですよ。山内東小学校の生徒たち、それで、と

にかく山口尚芳、遣欧使節団の本とか、そういうのはもちろん子どもですから持っていませんので、そういうのがあれば、機会をとらえてあげたいなという気がいたしたものですからお聞きしたら、山内東小学校だと。わざわざその日は、武雄の先人の人の話があるということのを何かで聞いて図書館まで来ているわけですね。それくらい図書館でのそういうふうな活動が、その子どもたち独自の勉強の中で利活用していることを聞いて、とってもうれしく思ったわけですよ。その展示は終わりましたけれども、本当に私が思うのは、例えば、山口尚芳にしても、平山醇左衛門にしても、武雄が生んだ偉大な先人がいらっしゃるわけですね。そういう方々のやってこられたこと、そういうものがやっぱり教育の現場、あるいはそういう政治の中でも生かされたらすばらしいことじゃないかなという気がして、私は思ったわけです。

そういうことについて、例えば、図書館・歴史資料館等でそういうふうな行事があるとき、やっぱり教育委員会としては、学校を通じてやっぱりそういうものを機会があることだけは教えてやっているんですか、そこらはどうなんですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

せっかくの機会でございますので、幾つかのあれですが、宇宙科学館にしましても、特に図書館に触れていきますと何点か利用させていただくことがあろうかと思えます。図書館として、いわゆる本の借り方とか、あるいは読み聞かせの場に出るような図書館として利用させていただく。あるいは、歴史資料館も武雄の歴史そのものについて学ぶ場としての図書館・歴史資料館に加えまして、社会科で市の施設として、図書館というのはこういう形でここにあるんだと、こういう形であるんだと、学ぶ場所。あるいは最近生徒の職場体験としての場ということでも活用されてまいりました。同時に私どもは、まずは先生方に知っていただくことで子どもたちに勧めていただきたいということで、宇宙科学館でも、図書館でも校長会の場としてお借りして、研修の場としてお借りして、知っていただくというような方法もとっているわけでございます。当然、山口尚芳展を初めいろんな企画展等につきましても、校長会でも紹介しますし、チラシ等もポスター等も配布して広報しているということでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、教育長からお話を聞きまして、やはり子どもたちにもそういう機会があることはちゃんとお話をしてもらって、そして、できるだけそういう学習の機会を。図書館・歴史資料館については子ども議会等の手前の週に、なかなか図書館に遠い地域がありますから、そこら

辺に対する問題とかですね。それからまた、学校の蔵書の問題等もありますね。そういったようなことを考えたときに、やっぱりいろんな企画展等が積極的に行われているときは、やっぱりみんなでお互いが知らせ合って土日を利用して、例えば、父兄も一緒に行くとか、そういう活用の中で、随分子どもたちの将来役立つことがいっぱいあるような気がしておるわけです。特に山口尚芳展なんかは本当に遣欧使節団として記録が残って、しかも、明治の先輩方がいかに頑張ったかというそういうことを知ることによって、お互いが励みになり、将来に向けての夢もぐっと広がってくるんじゃないかなろうかという気がします。

私は、山内の小学校の生徒が6年生と聞きましたけれども、本当に真摯な気持ちで一生懸命ノートをとって頑張っている姿を見て、ああ頑張っているなあと、とてもうれしく思ったわけです。

文化学習面と同時に、実は山口尚芳につきましては、実は私も同僚の松尾初秋議員にも、そのとき、「どうですか」と言ったら「ああ、行こう」と言って一緒においでいただいて、一緒に勉強をいたしました。本当に太政官屋敷があって、やはり花島地区に本当に歴史あるそういうものがあるわけですし、同時にやっぱりそういうふうな文学、歴史、そういうものについては本当に、議員各位の中にもそういうふうな、ともに学ぼうという方が皆さんそう思っています。そういう気持ちの中で、そういう行事がやっぱりどンドンどンドン企画が行われることを期待しています。

私があえて申し上げたのは、理科教育だけじゃなくて文学、歴史、そういったようなものについても、余りにも知りたいことがたくさんあるわけですよ。そういうことの中で、教育行政の中で、それを単なる教科書のことだけじゃなくて、教科書外で出てくるものの中に大きく示唆するものがあるような気がするものですから、あえてそういう問題に対しては積極的な取り組みをという期待を申し上げておったわけです。

教育委員会がいろいろまあまあ取り上げをしてもらっておりますけれども、幸い先ほど話がありましたように、映像の作品部門で、九州大会に出た子どもたちが活躍してやっていることを期待しております。

教育委員会に対する問題は、実は宇宙科学館では本当にきのう私、例の月食を見ましたときに、その日だけは、「きょうはすばらしいですね」ということを来た人がいらっしやいまして、というのは、光は全くないわけですから、ちょうど真夜中ですから、フットサルですかね、あの球場も全部電気を消してありましたし、本当に全く漆黒の闇の中で観察ができたという感じで、すばらしい観察会だったですけども、あいにくと雨が残念でした。

しかし、本当に武雄の人たちだけじゃなくて、むしろ武雄の方よりも県外からまで武雄で見たいという方がふえたということは、やはり300万人という実績につながるものがあったような気がするわけです。そういう意味で、私はそういうものに大きく期待をしておるわけです。

時間が足りませんので、次に移りますけれども、実は武雄には歴史、文化というものがございしますが、観光行政の中でちょっと問題がそこにいきますけれども、観光行政の中で今の——私は先日、NPO法人の地域力創造研究所の理事長佐藤さんのお話を聞きました。この方のお話の中で、実はすばらしかったといえますか、私たちにとっては、ああ大事なことだと思ったのは、例えば観光地について、旅館とかいろいろ催しや施設がございしますが、そういうものを言ったときに、今からの観光は単に温泉に泊まって、一ふろ浴びて、いっぱい物を食べて、おいしいものを食べたというだけでは本当にお客さんを呼ぶことはできんと。何か本物を仕掛けなきゃいかんということが話の中に出てまいりました。そのときに出てきたのは、例えば、それぞれのやっばり、その地域には歴史があり文化があり、あるいは習俗習慣、あるいは行事、いろんなイベント等もございましょうけれども、そういうものをきちんと伝えて、来たお客さんが帰ってから来なかったお友達に自慢できるような話、話題を提供できるような、お土産話ができるような観光地にしなきゃいかんというふうな話が出てまいったわけです。

私は、例えば武雄の温泉の泉質は日本一だと、嬉野も日本一と言っていますけれども、とにかく私は、つるつるになる美人の湯は武雄だと思込んでいますから、そういうふうに思っていますけれども、じゃ、それを証明するものは何かとかですね。ただ、美しくなるということは単におふろの泉質がつるつるするだけじゃなくて、もっといろんな問題があるような気がするわけです。ですから、例えば、武雄温泉の中に、いろんなものを付加価値というのをつけるとすれば、武雄の温泉の中の旅館のある由来はどこにあるとか、そういうふうなものがあると思います。

例えば、東洋館に参りました。けさ行きました。東洋館には、例えば、武蔵の湯というのがございします。宮本武蔵が来たという歴史的なもので武蔵の湯があるし、いわゆる炎の門みたいなものがございします。そういうふうなものがあるとかね。

それからもっと、例えば、市長の一番身近なところには本当に日本じゅうの人がよだれを流して、垂涎っていうんですよ、それをね。値するような実はものがあるわけです。例えば、種田山頭火というのは放浪の俳人として有名でございしますが、さらに山頭火のことを書いた碑があるわけです。「この宿に 泊まろうかな つくつくぼうし」とか、すばらしい句があるわけです。きょうは実はその記念碑をかりてまいりました。お見せしたいと思います。（発言する者あり）

議長、よろしいでしょうか。（シラカバの木現物を示す）「ここで泊まろう つくつくぼうし」。これは種田山頭火、私たちが中学のころ教わったんですね。学校に講演があったときは、「分け入っても 分け入っても 青い山」、そういう人生に対する深い意味合いのある句を学んだわけですがけれども、ちょっとこれいいでしょう。これが実は旅館に置いてあるわけです。それで、このために、山頭火という人は御存じのように山口県ですから、山口



県の人たちが山頭火の泊まった旅館に泊まりたいということで十六、七名いろんなところから団体が押しかけて、そんなに大きい旅館ではございませんけれども、これは油屋とって、市長の今いらっしゃる隣の家ですからね、こういうふうのがあるわけですよ。（発言する者あり）そしたらそういう、これは一つの問題ですけれども、こういう身近に素晴らしい歴史と文化があるものがあるわけですよ。

例えば、東洋館、実はサラリーマン作家で有名な源氏鶏太ですね、源氏鶏太の若松旅館のことを書いたものが展示してあります。それは何かというと、いわゆるお父さんが富山の薬を売ってですよ、そして武雄を拠点にして、実は長崎、佐賀県全体をですね、その薬を配置して回っておると、そういうふうなものがあるわけですよ。それも一つの資源なわけですよ、地域の資源になっているわけですよ。

もう1つは、例えば、きのう日曜朝市のときに実は「塚崎と長崎街道を歩こう会」というのが何十人か武雄温泉の朝市の会場を通過して、武雄温泉、いわゆる塚崎から唐津街道を通過ということで本当に相知まで歩いていくような、そういう行事があってました。そういったような行事というのが、地域でいろんなことが行われているわけですよ。それを生かしながら観光に生かしていくということが本当は大事なことじゃなかろうかという気が一面しました。ちょっと大事なものですから、落としちゃいけませんので。

長崎街道につきましては、これは先日御披露申し上げたですね。（パネルを示す）今、武雄から長崎街道を活用してする人たちが、とても長崎街道は攻防戦が激しくて塩田とか向こうは長崎街道のお祭りをしているわけですよ。ところが一番、両方、長崎街道だった鳴瀬の宿と、それから、いわゆる塚崎の宿というのがある。武雄が長崎街道についてはあんまり、非常に塩田ほど熱心じゃないわけですよ。ですけど、いろんな方々が努力してやってもらっています。

この長崎街道には、この間お見せしましたように象も歩いて（発言する者あり）ラクダ、これが象。（発言する者あり）造作ないでしょう、ちょっと変えればですね。象です。そしてラクダ。こういうのが実はこの長崎街道を通過してきたという記録があります。

そういう話がありますが、そういうものを活用しながらやっていかにやいかんわけですけども、実はこの長崎街道を歩く会というのが毎月行われておまして、そういう6月か、真夏のときにだけは行われていませんけど、毎月そういうのが行われているわけですよ。そして、これが私たちは武雄の観光なり、武雄のいわゆる歴史を高めていく、そういうものに十分に私たちは利活用していく必要があるんじゃないかという気持ちで、これをあえて改めてまた御披露申し上げているわけです。

それで、武雄のことを実はばらばらになるようですけども、これはもう商工観光に係るものだと思いますけれども、そういうのをどういう形でやっぱり商工観光課としては武雄のことを生かしていこうという考えか、今申し上げたようなことについて何らかのお考えが

あればね、この機会に御説明いただければと思いますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

歴史的な名所、旧跡、あるいはそういった文化財等につきましては、魅力ある観光資源としては十分要素は持っているかと思えますけれども、どのように効果的な活用ができるのかということは今後十分検討をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今後魅力ある活用をしていきたい、主催事業ですとか、いっぱいあるわけですよ。今までもやってきてもらっていることいっぱいございますので、そういう点については、私もあえてきょうは触れません、時間の関係ありますから。ただね、本当にもう使いこなし切れないぐらいいっぱいあるんですよ。ですから、それを生かさんと、本当に。

ここで、私がこのシンポジウムでお尋ねしたのは、本物をしなきゃだめだと。例えばですよ、歴史、文化にしても、きちっとそこに根づいたもの。あるいはまたきちっと、例えば、お土産話で持ってかえて、そこは違うよって言われては訪問した人に申しわけないからきちんとせにやいかんということで、本物をということだったわけです。

私、きのう川上に行きました。例えば、がばいばあちゃん、すばらしく、本当に武雄のためにはプラスになりましたね。ですけれども、例えば、がばいばあちゃんの旧宅跡っていうですかね、その保存状況もあります。事情があって、あれはがばいばあちゃんの場所は転居してほかの場所に設置してございます。あそこのがばいばあちゃんの行くところの境内にシイの実はいっぱい落ちていましたし、イチヨウの葉もいっぱい散っておりました。私は、行きましたけれども、何となく寂しい感じがしたわけです。もちろん、そういうものを一過性とはあえて言いませんけれども、朝から晩まで人がおいでになるような場所ではないですから、それはやむを得ないでしょうけれども、本当に例えば、それを観光にしても、歴史にしてもきちんとしていこうとすれば、やっぱりきちんとした形で傳承し保存して気づけていくことも必要じゃなからうかという気がするわけですよ。

私が見ましたのは、例えば、私がイメージとして持っておりました、がばいばあちゃんの邸宅の「邸」と書いてありましたもんね。まあ邸宅というほどでもないでしょうけど、しかし、住んでいる人にとっては御殿でしょうからいいですけれども、例えば、川の向こう側にあったのが手前に移してあるものですから、例えば、その川の流れが普通は、あそこからミカンが流れてきたり、何か野菜が流れてきたりして、それを日々の糧にプラスした、がばいばあちゃんのそういう生きざまというのを映画で感動したわけですが、本当にどこを

流れてきたんだらうかと思うぐらい実は土砂が堆積してもう——川に水は流れているんですよ。ですけれども、本当に私は、今までテレビドラマ等でやっぱり大きく宣伝だった、例えば雲仙の「君の名は」、あれはまさにもう日本じゅう一世を風靡して、お茶屋さんがその時間になると空になるというぐらい、そういうふうな「君の名は」というのは全国的な話題を呼んだわけですから、その「君の名は」の例えば真知子岩なんていうのが雲仙にございますけれども、今はあんまり訪ねる人がいないと。しかし、大事に保存されているということを感じます。

で、せっかくですね、例えば、じゃ、がばいばあちゃんに来た方々がやっぱり観光ガイドの方々御案内なさいますけれども、そういうところについても、せっかくつくってあれば、そういうふうなところの、いわゆるきちっとした保存とか、あるいは、せめてそこに見に行きやすいようにするとか、そういうことも大事じゃなかろうかという気がするんです。看板を書いて張っている、置いているだけじゃ人は余り行きませんよね。だから、そういうふうなところがね、やっぱり観光の施設とか、そういうものについてはきちっとした形で見てもらえるような、あるいはみんなが寄りたくなるような、そういう雰囲気づくり——雰囲気といますかね、そういうふうなセッティングも必要じゃなかろうかという気がします。

ですから、もうそれ済んだからあそこはそのままでもいいよということじゃ、やはり私はいかんような気がするんですが、その点どうですか。（「地元に失礼かぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は地元で失礼だと思いますよ。本当にこんなね、みんながこう頑張ってるね、どういふふうにしようかと言っているときに、土砂の堆積っていうのは、基本的にあそこは河川の上から土砂が堆積しやすい構造になっているんですよ。ですので、これをあげつらってね、いや、あそこにたまっているからどうかとかって言うのは僕は本末転倒だと思っていますよ。

その上で私は、今後なんですけれども、あれ一時転用の期限がもう切れるんですね。ですので、今のままこれを保存しておくということになると、県とか農政局との相談になってまいります。その一方で、これを予算をかけて本当に保存するのがいいのか、もう目的は基本的にはね、あそこ私は、私のところのお宮です。吉川議員もそうなんですけれども、あそこに観光客が今まで18万人ですかね、お越しいただいたことによってかなり整備が進みました。神社の建てかえも終わりましたし、あそこの目の前のやぶの森みたいところが整備が入って、本当にこれ地区の皆さんたちが汗水たらしてやっておられるんですよ。それをないがしろにするような発言というのは、どうかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、そういう需要があるからこそ、きちんと観光課のほうもやっぱり考えにゃいかんということを行っているわけですよ。だから、私が言うのは、土砂の堆積しているという事実だけを申し上げているわけですから、それが、例えば川上区のせいでそうなっているとか、そういうことは何も申し上げていないんですよ。きちっと掃除もしてあったし、それから——掃除という意味はですよ。だから、お宮にもお参りをして、それから拝見させてもらいました。そういうふうな状況でやっぱり、いろんな取り組みをみんなしてあることが大事じゃなかろうかという気がしますよ。ですから、場所が——だから、あえて土砂の堆積のことも前段で言ったじゃないですか。家があった場所が反対に変わっているからですね、そういうふうな形になっているかわからんけどもということを今申し上げた上で言っているわけですよ。そんなね、地元の方が頑張っているのに、ないがしろにするような発言は私しませんよ。大事にするからと思って一生懸命頑張ってもらっているからこそ、現場にも私は行って見ているじゃないですか。そういう気持ちをわかって質問をしているわけですから、何でも突っかかるようなことを言わんで、素直に聞いた方がいいですよ。

そこで、次に移ります。

先ほど今の木で、木の木碑ですか、をしましたけれども、ここに書いてあるのは、実はこういうことが書いてあるんですよ。

山頭火は、昭和5年、旅に出るとき、なぜかそれまでの日記類を全部焼き捨てて旅に出ると。放浪の歌人になっていたわけですが、そういう中で、実は平成6年に、山頭火のそういうことを詠んだ木碑が——碑文ですね。石碑や木碑ですね、これはさっきお見せしましたけれども、それが実は武雄に、油屋さんというところに2回泊まってあるわけですよ、2回。そして、その中で実はこういうものを一番ふさわしいのは、山頭火が2度も泊まって、そして本当に温かいもてなしを受けたということが記録に書いてあるわけですから、そのことがあるから、実は山口県の方々が、私たちの山口県に置くよりも山頭火が愛し泊まった武雄の油屋さんというところに置いてもらうのが一番いいということで、実はわざわざ武雄に持ってきてもらって、あそこに、そしてまた十数名の方々が山口県から来て、そして種田山頭火が泊まった旅館に集まっているいろんなことをされたと。それを実は山内の陶芸家の方が、これはすばらしいことだと言って山頭火を愛する気持ちがあるということで、実は山頭火の句を書いた器を今ずっとつくって、日本じゅうに発信してあるわけですよ。だから、山内も武雄もこういういろんなものが民間の、そういうそれぞれの立場の人がやっているものを資源として、いわゆる観光資源という表現はおかしいですけども、大事にしたそういう観光行政というのも必要じゃなかろうかという気持ちで私は申し上げているわけですが、それについては担当課どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

俳人種田山頭火の件につきましては、酒と旅を愛した昭和の芭蕉と言われておりまして、先ほどありましたように、武雄のほうでは、油屋旅館のほうに昭和7年1月29日から30日まで2泊、それから、同じく3月13日に竹屋旅館というところに1泊されているというふうな記録があります。ただし、武雄市内に句碑があるのかというのは確認できておりません。こういった種田山頭火についてのいろいろな情報があれば、教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今私の話したことはきちっと聞いてもらいましたね。それも情報ですよ。わかりますか。というのは、私は、せっかく自分が得たもの、それからほかの方からいろいろ聞いているものを実はひとり占めして自分だけ持っている気は毛頭ございませんから、あえてここで質問という形の中で申し上げているわけですよ。ですから、やっぱり所管課もアンテナを張りめぐらせれば、すばらしいものがあるんですよ。例えば、あなたたちがいつもいつも通っている例えば東洋館さんにしても、火炎の門というすばらしい、その焼き物、彫刻があるんですよ。

例えば、みんなそれぞれの旅館に、例えば東洋館にしますと武蔵の井戸がありますね。あれはやっぱり……

〔市長「質問ばしましょうよ」〕

通告出しておるから黙って聞きなさいよ。私語はやめてください。

そういう、例えば武蔵の湯、それと武蔵の井戸だけじゃなくて、東洋館には武蔵の湯もありますよ。武蔵が愛してやまなかった、おつうさんのおふろというものもあるんですよ。課長知っていますか、そういうのを。私が言いよるのは、それぞれの旅館がそれぞれやっぱり歴史と文化を持っているわけですよ。そういうものをきちっとした形の中で伝えていこうという気持ちでおられるわけだから、やっぱり市、あるいはそういう行政もですよ、それはやっぱり旅館にお客さんがふえ、それからまた市全体もよくなるわけですから、そういう意味では、そういうものはきちんと掌握をして一つの流れとして、そういう例えば、武雄市内は、ただ温泉があるだけじゃなくて、そういったようなものがいかに大事かということをきちんと示しながら、やはり観光政策をとっていくべきじゃなかろうかという気がしますから申し上げているんですよ。

例えば、これは、火炎の門は金ヶ江和隆という九産大の芸術学部を出た方が、本当に行っ

て見てください、素晴らしいですよ。東洋館さんはそういうものがあると。あるいはなかま  
すに行けば、さっき言いましたように、源氏鶏太の書かれた文章がちゃんとコピーして展示  
してありますよ。初代の柿右衛門、本家本元でもないようなものも特に陳列してあります。  
そういったようなものだけでも愛好家にとっては、好事家にとっては垂涎おくあたわざるも  
のがあるわけですよ。よだれが出るぐらいの素晴らしいものがいっぱいあるわけですよ。そ  
ういうものをいかに生かしていくかということが大事だということを私は申し上げているわ  
けですよ。そういうものに対して、やっぱり行政の反応がいま一つですね、私はそういう気  
がします。

だから、例えば、宮本武蔵物語にしても、やっぱり旅館自体がそういうふうにしてやって  
いらっしゃる。それから、例えば、なかます旅館もそうだし、油屋もそうだし、例えば、扇  
屋には扇ぶろがあるし、日本一の食材を使ったものが、そういうものがあるとか、若松屋に  
は昔すばらしいうどん屋があったとかですね、いっぱい歴史があるんです、武雄の旅館にも  
地域にも。そういうものを生かす観光政策をとれば、本物のいわゆる観光のいろんな取り組  
みができるんじゃないかなろうかという気がするものですから、あえて紹介します。

きょう話題が多過ぎてトラック一杯あるものですから、できませんけれども、例えば、東  
洋館できょうお聞かせしましたのは、例えば「夢暦長崎奉行」ということで市川さんという  
方が書かれた作品ですけれども、この市川森一さん、もうお亡くなりになったそうで非常に  
残念ですけれども、こういうふうな形の中で私たちが取り組んでいく、そういう素材という  
のがいっぱい武雄にはありますから、そういうのを生かすやり方が必要じゃないかと。そう  
いう点について、市長どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私、根底が間違っていると思いますよ。要はね、先ほど私びっくりしたのが、黙っ  
て聞きなさいっていう、そういう上から目線でね、こういう文化教育を発するような人が言  
っちゃいけない言葉を公然と言われるあたりがね、まあどうかなというふうに思っておりま  
す。

その中で、通告しておりましたと言われてはいますが、がばいばあちゃんの件は通告なか  
ったろう、一切ありませんよ。ルールを守りましょう、ルールを。その上で、文化である  
とか歴史を語るっていうことであればね、我々は多聞第一、十分聞きますけれども、その前提  
がもう、ちょっとどうかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

観光資源とか観光問題については、いろんなものがあるけんが、その中でいろいろと説明しますということをおぼろげに私話していますから、（「聞いとらん」と呼ぶ者あり）聞いていないんですか。だれが聞き取りに来たんですか。

まあ、次に行きます。

私が申し上げたいのは市長物語、これだれがお書きになるんですか、市長が書かれるんですかね、市長物語、コピーがありますけれどもね。「議員というのは議決を守らなくていいのか」とか、いろいろ書いてあるんですよ。

この市長物語の中に、実は申し上げておきたいことがございます。私は通告していますよ、これはね。通告しています。どういうことかという、市長の発言は非常に大きいわけですよ。同時に私が思うのは——時間がないですね。

市長物語というのは、武雄市が発行しているような、そういう広報のような感じがするわけですけども。笑ってあるけど、個人のブログですか、これは何かそういうものですかね。（発言する者あり）そうですか。

そしたらですね、個人対個人の問題になりますね。（「一般質問とは別にほかのときにせん」と呼ぶ者あり）いや、市長物語で、ブログで書いてあります、議会のことを書いてありますからね。私がかうそをついたって書いてあるわけですよ。自分がお書きになったから何日に書いたってわかりでしょうけれどもね。

私は、議決に反対じゃなくて、議決することに反対をした例の宮本議員の問題のときにですよ、少数意見の留保というのは憲法で、自治法で、そして当然認められている権利であり、発言内容であっていいわけですよ。私は、みんな御存じのように、宮本栄八議員を懲罰に付することは法に反すると私は思うと、だから、この問題についてはほかにもいろいろありますけれども、私は反対ですと。だから、少数意見を留保して法に従って、これはめったに使わない伝家の宝刀を抜いて反対意見を述べました。議決をしたことじゃないんですよ、議決することがおかしいと書いたのを市長ともあろう人がですよ、議決したことに反対した議員がおるということで私の名前をあえて挙げられました。これはどういうことですか。これ議会外の発言だとおっしゃればいいですよ、ほかの方法をとりますから。正確に書いてくださいよ。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、私のブログの性格を申し上げます。

私のブログにも……

〔24番「短くやってください、短く」〕

ちょっと短くて、正確に……

## ○議長（牟田勝浩君）

これは答弁ですから、答弁者が決めます。

## ○樋渡市長（続）

本当はね、これは話すとも1時間ぐらいかかりますので、短く4分ぐらいにまとめて答えたと思いますけれども、武雄市長物語ってというブログの性格につきましては、ブログの冒頭に書いてありますとおり、私の個人ブログであります。武雄市政について、あるいは私の趣味の件について、自分の思っていることを書きますということでもあります。

ですが、私は、これを個人のものであるとか、公人のものというのは、これは以前松尾初秋議員から御質問があったように、なかなか分けられるものじゃないんですね。私は武雄市長樋渡啓祐でありますので、これはもう公人として、きちんと私の見解については申し述べています。もちろん私事であっても肩書きが武雄市長ですので、受け取られるにしても、それは武雄市長樋渡啓祐というふうに、家族とか親戚以外はですね、友達以外はそういうふうに思っていていただいて結構だと思っております。

で、引用のところなんですけれども、「そして、今日驚愕したのは宮本エイハチ議員」、これ2011年9月5日、宮本栄八議員のことを書くと急にアクセス数が落ちるので、もう余り書くのはやめようかなと思っているんですけども、「この人、うそばかり書くエイハチ通信なるものを出していますが、議会を混乱させたという理由で、懲罰動議を受けて、懲罰委員会が、謝罪文を読み上げることを議決したのに、この議決すら、拒否するって読まない。さすがに、これには、議会のみならず、執行部、職員も哑然茫然。これじゃ、無法地帯ですね、議会は。議決に反対し、反対討論まで加わった谷口せっきゅう議員や吉原議員の見解もぜひ、今度の一般質問で伺いたい。」ということであって、私については、この部分については、それをここの部分についてはいいとか、悪いとかという価値判断はしていません。何でこれに反対されるんだろうかということ、そして、反対討論まで加わられたことに関してね、それは栄八さんの議決破りについて、これを擁護するのは私はちょっとおかしいんじゃないかという思いで、私の価値判断として申し上げたので、これをいいとか、悪いとかというのは、この文章の中では決めつけておりません。

ですので、私も多聞第一であります。ですので、その見解について、私は政治家として、しかも、これは今回はこども部に対する重大な……

[24番「ほかの問題ですから」]

重大な（「ほかの問題じゃなか、これさ」と呼ぶ者あり）もう名誉を著しく損することなんですよ。こういったことを何で擁護するのかっていうのを聞いて何がおかしいんですかね。しかも、私は密室談合大嫌いです。ですので、これを一般質問の場で、市民とかユーストリームの皆さんたちで流れているところで聞きたいということを私は率直に書いたにすぎません。



以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

率直に書いちゃいかんって言っているんじゃないんですよ。うそは書きなさんなど言っているわけですよ。あなたはいつもね、市長のブログ、私が発信するのはもう何万人という多くの方々が聞いているとおっしゃっていますが、きちんと書きなさいよ。

私が言うのは、いいですよ、あなたはそういう意味での、いわゆる自分たちの意見をみんなに訴えられることは別にそれがいかんって言っているわけじゃないんですよ。書くなら、きちんと書きなさいと。

私は、議決に反対はしていないんですよ。議決をすることに反対したわけですよ。自分がわかっててね、あなた書いておるんじゃないですか。もうこれ以上のことは言いません。しかし、それはね（発言する者あり）もう、あなた法律の専門家であって何をおっしゃいますか。

私は、もう1点、それじゃ、せっかくの機会ですから申し上げますけど、この間、食育祭りに行きました。「杉田かおるのオーガニックライフ」、本2冊買いましたよ。ところが、その本を売っているところに市長物語を売ってあるわけですよ。市の行事の中で、あなたは自分の書いた本を、そこで販売させるんですか。（発言する者あり）本当ですよ。私ね、いや、いいことですから、それは……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、市政事務に対する一般質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

市政事務でしょうもん。これ大事なことじゃないですか。（「それは本人にとって大事やろうばってん、個々の問題やろうもん」と呼ぶ者あり）

私が言うのは、公私混同とあえて言いませんよ。市長の情報伝達力を活用することはいいですよ。だけど、これは本屋さんで売ってもらって、私は本屋さんで市長の本を買いましたよ。ですけれども、せっかくああいう市の行事でやっている中で、こういう本だけ売らなればいいですよ。私はあえてその本だけ買ってきませんでした。3冊ありましたよ。（現物を示す）この本ともう1つの本と、メニューと、市長の本と。でも、その本だけ買いませんでしたけれども、私が公私混同というふうな感じで、そういう言い方をされるから、私はあえて言いたくないことまでつい言ってしまいましたけれども、こういうことはやっぱり別個にしてほしいと思いますよ。せっかく職員のね、そうです。（「何の関係あるとか」と呼ぶ者あり）事実関係を調べた上で——今は回答要りません。

もう1つ大事なことがありますので申し上げたいんですけれども、これ実は震災のことに

については市長も頭を痛めていらっしゃるんですけども、（発言する者あり）私も一緒に——何を言っているんです。これ、買いました。おつまみ板昆布、陸前高田市、これみんなにきょうは、議員皆さん一緒に食べてもらおうと思って持ってきましたから、こういうふうなものをお私はずなぜあえて持ってきたかという、私は別にその放射能とか放射線とかそういう混同するような話じゃなくて、みんなが困ってあれば、みんなで武雄市の気持ちは災害応援に行った人も行かない人も、みんなそれぞれの気持ちでやれる分で協力して痛みを分かち合いたいという気持ちでおるわけですから、それに対して、そういうふうな気持ちがあるということをおきちんと申し上げたくて、あえてこれを持ってきたわけです。

とにかく時間があんまりありませんので、あえて言いますけれども、もう1つ申し上げたいことがあります、実は武雄の物産まつりのときに、中山鉄工所が少量の水量でもって、水でもって発電ができるということをお実は……。

あの日は、前の日大きい雨が降ったものですから、少量のセットがあれして、30ワットの電気が最初出ただけだったと。しかし、後からは大きい電力が出たそうでございますが、そういったような武雄には、いわゆる例えば、そういう少量のものでも発電できるようなすべての技術とか、そういうものを集約したものがあるわけですね。

私が観光問題に取り入れたいのは、温泉も実はこの間、行政視察で熱海市に行きましたときに、総務委員会で行了きましたときに、いわゆる本当に温度差、そんなたくさん大きい温度やなくて、温度差による発電のものがセットになって出ておりました。その中の写真等も実はここに持ってまいりましたけれども、ちょっと時間がありませんので御披露できませんが、こういうふうな（写真を示す）こんな小さい発電機で、卓上に置いてでもできるように発電機で実は電力を出そうというふうな問題が出ておりました。佐賀県には海洋の温度差による発電等もございます。

私が言いたいのは、例えば武雄温泉のお湯はどんどん出ていますし、それから、かけ流しのお湯もたくさんあります。その温度が1度でも2度でも違っていたら温度差の発電ができるわけですよ。だから、太陽光発電もいいですけども、例えば武雄らしい発電方法をですね、せっかく中山鉄工所なり、あるいはいろんなところが取り組みをしてありますから、そういう温泉の温度と水の流れと、そういうものを活用して、例えば、桜山の照明化、楼門の照明は武雄の温泉の温度の湯舟の中から発電して、それを照明に使うとかね、そのこと自体が武雄の観光発展につながるんじゃないかという気がします。

そういう意味で、いわゆるこういうふうな取り組みに対して、武雄市は積極的にやっぱり支援をしていくとか、いろいろ目を開いていくということが必要じゃないかという気がして最後につけ加えさせていただきましたけれども、あと1分ありますね。

そういう状態の中で、実は温度差の発電、しかも武雄にある温泉のお湯が余り熱くないお湯ですね。熱くないお湯ですけども、何度かの温度があれば、その温度差による発電が循

環していけば大きな力になるわけですよ。これは観光のほうもそうだし、教育委員会だって随分役に立つ問題じゃなかろうかて気がします。そういった問題について、市長の考えを承りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、また決めつけの話がありましたけれども、宮本栄八先生のお話の中で議決に反対して、これ議決することに反対し……

〔24番「それは聞いていませんよ」〕

議決に反対しというのは、これは動議であります。したがって、私をうそつき呼ばわりしてするのは、そっくりそのままお返ししたいというふうに思っております。

それと、私の「首長パンチ」の本の宣伝ありがとうございます。この中で私は主催者じゃ、この場合ありません。ですので、実行委員会なる私とは違うところが杉田かおるさんの本と一緒に並べたいということについて、私は、いいとも悪いとも言える立場じゃありません。この件については、何か私がね、そういうふうに公私混同しているっていうことであった場合に、その中で私がそこにいて宣伝するんだったら公私混同でしょう。しかし、私のプロダクツをね、製品をそこに並べることによって公私混同ていうことの質問について、私は公私混同だというふうに思っております。

最後になりますけれども、武雄温泉の温度差で発電するなんていうのは不可能です。先ほど議員もいみじくもおっしゃったように、あれは別府ですらね、あれだけ温度差があつてすら、安全性の問題とそういう実用可能性については、ちょっとこれどうかなと。いや、ただこれは国策として進めていきたいと思いますというところで、経済産業省がやっこさまとまったところなんですね。これについて私はできもしないものやろうとかっていうことについて、この一般質問にはおおよそなじまないというふうに答弁をさせていただきます。この件については進めるつもりは毛頭ありません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あと3分ですね。

○議長（牟田勝浩君）

違う。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

今の市長の発言だと、これは温度が低いけん不可能だとおっしゃいましたけれどもね、私たちが行政視察に行つて感じたのは、不可能という感じはしませんでしたね。ちょっとぬる

いぐらいでも、指先の指湯でも私は温度差発電ができるんじゃないかなろうかと思います。

それは、今から進めるから、市長が今は毛頭進める気はないなんて、あなたは今断言されたけれどもね、もっとすばらしいことができるかもわからないのですよ、もったいないことをおっしゃってはいけませんよ、私が言うのは。というのは、結局そういうふうな——私が言うからしないんでもいいんでしょうけれども、問題は、こういったようなものに対して真摯な努力をしている企業があるし、それが武雄に生かされないだろうかということをお願いしているわけです。私は提言という形で最後に申し上げるということを通告しておりましたから、あえて申し上げたわけです。

終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 10時30分